

クラブハウスの利用案内

TYCクラブハウスは、会員並びにTYCのゲストを含め、相互交流の場として有効に利用をしていただく事を目的としており、会員の高い意識のもと、細かな注意事項を決めず運営しております。

これは、このクラブハウスの設置にご尽力された故長澤前会長の強い思いでもありました。この設立趣旨のもと当クラブハウスを利用するに当たって、基本的な利用案内をお知らせします。

1. 利用するグループの責任者はTYCの会員に限ります。
2. 利用に当たっては、事前の予約が必要です。ホームページの「ハウス委員会」のページから責任者が申し込んでください。
<https://www.tyc.gr.jp/activities/house/clubhouse-form>
3. TYC 行事、TYC ゲスト対応、他執務のために共用利用、または利用が制限されることがあります。
4. 申込み後、ハウス委員長より利用日時の許可を受けてから、利用が可能となります。
5. 鍵と利用者ノートはマリナー管理事務所が管理しております。利用者ノートに必要事項を記入しマリナースタッフにクラブハウスの開錠を依頼してください。
6. 退室時はマリナースタッフ立ち会いの下、電気、空調など確認して、施錠をお願いしてください。
7. マリナー営業時間外の場合は警備員に、開錠、施錠を依頼してください。
8. カセットコンロなどの裸火の使用は禁止です。（建物全域です）
9. コンセントの電気容量は、全体で20アンペアです。ホットプレート等は1台まで使えます（電子レンジとの同時利用は出来ません）
10. 換気は調理対応の設備ではありません。煙や臭いなどに留意し、窓の開閉による換気を行ってください。
11. 全面禁煙です（建物全域です）
12. 冷蔵庫内、クラブハウス内に残っているものは、一定期間を経たのち処分します。お忘れものない様をお願いいたします。
13. 利用後の清掃、整理整頓は、利用者の良識の範囲できちんとお願いします。
14. ゴミは分別し、建物外のゴミ箱へ搬出してください。
15. 室内設備や備品等の故障、損壊等が有りましたら、ハウス委員までご連絡ください。
16. クラブハウスでの宿泊は出来ません。
17. クラブハウスに掲げてある多くのバージやチャンピオンボードなどは、東京ヨットクラブにとって貴重な財産です。汚れや変色などに特段のご配慮をお願いいたします。
18. 公序良俗に反する行為、営利目的の利用、宗教的活動、TYC 以外の団体の活動利用はお断りします。
19. 緊急事態宣言など政府要請や、マリナー要請などにより利用が制限されることがあります。
20. 同一グループの定期的な利用は、他メンバーの利用を考慮してお断りすることがあります。
21. クラブハウス利用の際には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からクラスター発生など事故のないように十分注意をお願いします。利用責任者の責任だけでなく、TYC、マリナーまで影響が及ぶことを認識していただき、くれぐれも事故のないように細心の注意を払ってください。

東京ヨットクラブ ハウス委員長 朝野 春美